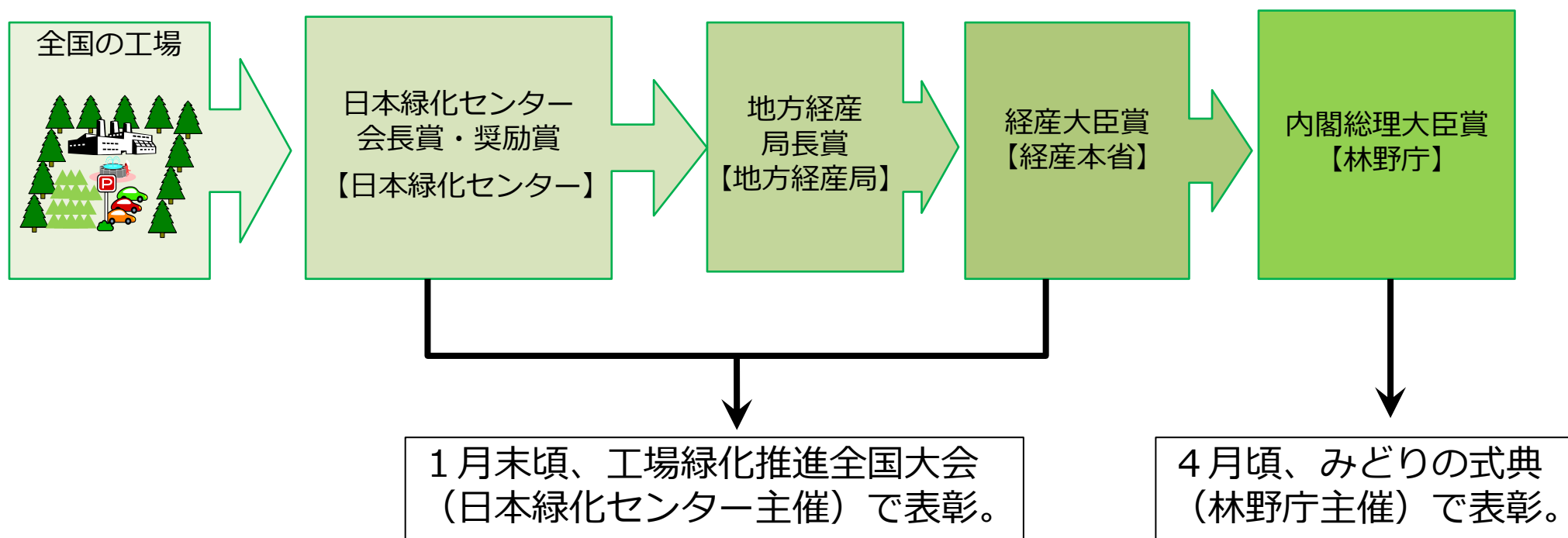


1.緑化優良工場等表彰制度（通称「全国みどりの工場大賞」）について

緑化優良工場表彰制度（「全国みどりの工場大賞」）の概要

1973年、工場立地法が改正され、一定規模の工場については緑地を整備することが義務づけられた。
これを受け、1982年、工場緑化の一層の推進を図るため、工場の緑化に積極的
に取り組み、工場内外の環境整備に顕著な功績のあった工場等を表彰する制度が
発足。1982年以降、毎年、緑化の取組が優良な工場の表彰が行われている。

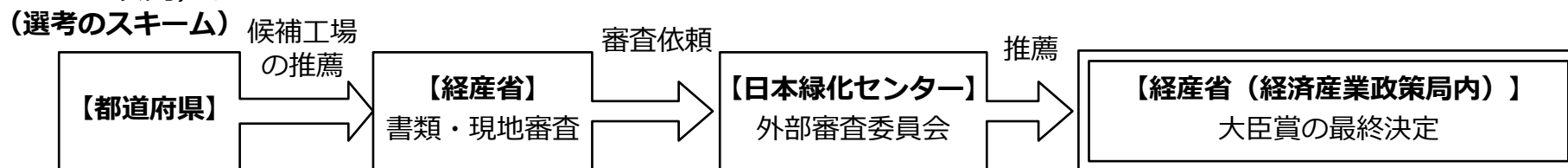
【表彰制度の枠組み】



2. 経済産業大臣表彰、内閣総理大臣表彰の概要

経済産業大臣表彰の概要（経済産業省主催）

- 目的 工場立地法の精神を踏まえ、**工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰**することにより、工場緑化の一層の推進を図ることを目的とする。
- 創設 1982年度創設。2024年度（第43回）までに187工場を表彰。
- 方法 **過去に日本緑化センター会長賞等を受賞した工場の中から**、各都道府県等に候補工場の推薦を依頼。
経産省において書類審査、現地調査を実施し1次採点をした上で、外部選考委員会（日本緑化センター運営）に審査を依頼。委員会の審査結果を踏まえ、省内（経済産業政策局内）で最終的に決定（毎年10件以内）。



内閣総理大臣表彰の概要（林野庁主催）

- 目的 国土及び環境の保全等の観点から、政府として緑化推進運動を進めることとし、当該運動が全国に展開されるよう、**緑化推進運動の実施について顕著な功績のあった個人、団体に対し、内閣総理大臣表彰を行うもの。**
- 創設 1984年度から実施。関係5省（総務・文科・農水・国交・経産・環境）から推薦を行う。
経産省の推薦枠は1枠（全体で13枠）。2024年までに、経産省枠としては66工場が表彰。
- 方法 **経産大臣表彰を受賞した工場のうち、各都道府県等からの報告を経て、特に緑化の取組が優れている工場を外部選考委員会において2件選考し、林野庁に推薦（毎年1件が受賞）。**「みどりの式典」（4月頃）で表彰。

3.緑化優良工場表彰（「全国みどりの工場大賞」）の仕組み

緑化優良工場表彰（「全国みどりの工場大賞」）の仕組み

「全国みどりの工場大賞」の選定は、都道府県から推薦を受けた工場を審査し、行う仕組みとなっている。
推薦から表彰までの流れは次のとおりとなっている。

緑化優良工場 経済産業大臣賞決定の流れ

- 3月上旬 「全国みどりの工場大賞」の募集開始（企業からの自薦募集開始）
- 5月中旬 企業からの自薦募集の締め切り
- 8月～ 経産省内での審査（現地審査等）
- 10月中旬 有識者選考委員会の開催（日本緑化センター内に委員会を設置）
- 10月～1月 選考委員会の推薦を踏まえ、表彰工場を決定（経産省）
- 1月末 工場緑化推進全国大会開催（授賞式）